

# 熊本市スポーツ施設あり方調査業務受託事業者 選定審査会 審査基準

熊本市スポーツ施設あり方調査業務受託事業者選定審査会（以下「審査会」という。）の審査基準に関し、以下のとおり定めるものとします。

## 1 審査方法

- (1) 審査会において、審査を行います。
- (2) 審査方法は、審査員が提案書を基に審査を行い、本業務の実施に最も適した事業者を選定する「公募型プロポーザル方式」により行います。

## 2 審査の手順

- (1) 提案書等受付時にスポーツ振興課（以下「事務局」という。）にて提示金額が提案上限額以内であるかを確認します。提示金額が提案上限額を超えている場合は、その提案書は審議から除外します。
- (2) 各審査員は提案書等の記載内容を確認します。
- (3) 各審査員は、「4 審査項目」に示した項目ごとに評価します。
- (4) 事務局は、(3)をもとに審査員ごとの各提案者の評価点数（合計）を出します。
- (5) 得点について、審査員ごとに、最も高い評価点数（合計）となった提案者に3点、2番目に高い提案者に2点、3番目に高い提案者に1点の得点を付けます。ただし、各審査員の中で同点となった者が複数者いる場合は、得点を合わせて複数者で割った数を各者の得点\*とします。
- (6) 事務局は、(5)をもとに各提案者の総得点を計算します。

## 3 受託候補者の選定

- (1) 審査の結果、評価点数（合計）の最も高い提案者（以下「最高評価点者」という。）を契約候補者、次点の提案者を契約次点候補者として選定します。
- (2) 最高評価点者が複数ある場合は、各審査員の総得点の総計が最も高い者を契約候補者とします。なお、各審査員の総得点の総計が最も高い者も同点の場合は、審査員の協議により選定します。
- (3) いずれの提案も各審査員の評価点数（合計）の総計が半数未満の場合には、要求する水準に満たないものとして候補者の選定に至らないものとします。
- (4) 提案者が1者の場合は、各審査員の評価点数（合計）の総計が半数以上であれば、候補者として選定するものとします。

### 【例】

		審査員1	審査員2	審査員3	審査員4	審査員5	総計
会社A	評価点（合計）	80	77	83	85	88	413
	得点	2	3	3	2.5*	3	13.5
会社B	評価点（合計）	60	65	66	63	65	319
	得点	0	0.5*	0	0	0	0.5
会社C	評価点（合計）	98	70	80	85	82	415
	得点	3	2	2	2.5*	2	11.5
会社D	評価点（合計）	73	65	77	77	70	362
	得点	1	0.5*	1	1	1	4.5

この結果、評価点（合計）が最も高い会社Cが契約候補者、次点の会社Aが契約次点候補者となります。【\*の例（審査員4の場合）：（得点3点+得点2点）÷2=2.5点（会社A・C）】

#### 4 審査項目

評価項目	評価基準	評点	配点
① 業務実施体制	基本仕様書で定めた業務内容等を十分に踏まえ、業務が着実に行われることが見込めるか。	10	10
② スケジュール	市民意向調査・分析/適地調査/事業可能性調査/市有スポーツ施設40施設のコスト積算のそれぞれで、具体的なスケジュールが示されているか。	10	10
③ 経験・実績	過去5年間に、スポーツに係るものまたはその他の全体的・長期的な計画の策定などの類似業務を数多く経験しているか。	10	10
④ アンケート	アンケート調査票素案の内容を理解し、アンケート分析結果を想定した提案（どの質問がどのように分析結果に反映されるかまで想定された提案かどうかなど）を行っており、本業務の目的に対し、効果的・効率的・現実的な提案がなされているか。	10	10
⑤ 適地調査	適地調査に係る人員の仮確保状況、その人員が本事業に適した特徴を保有しているか（交通アクセス/地形条件/法規制条件/景観形成/自然環境条件/インフラ整備状況/歴史・文化的資源の状況/地盤条件などを検討可能な人材かどうか）、また令和8年4月頃から調査をスタートできる準備がなされており、本業務の目的に対し、本業務の目的に対し、効果的・効率的・現実的な提案がなされているか。	10	20
⑥ 概算経費の算出	概算経費算出の根拠や手法等が明確になっており、本業務の目的に対し、本業務の目的に対し、効果的・効率的・現実的な提案がなされているか。	10	20
⑦ 類似施設調査	類似施設の調査手法が明確であり、また人口動態（熊本市人口の将来推計など）を踏まえた検討内容かつ配置図イメージが見やすく・わかりやすい提案になっており、本業務の目的に対し、本業務の目的に対し、効果的・効率的・現実的な提案がなされているか。	10	10
⑧ 独自提案	基本仕様書で定めた業務内容等を十分に踏まえ、これまでの経験や実績を活かし、効果的・効率的・現実的な提案が積極的になされているか。	10	10
⑨ 価格	見積価格の低い順に評価する。最低見積価格の提案者を10点とし、降順に評価点を計上する。見積価格が同額だった場合は、同じ評価点とする。	10	10
		合計	100

※評点

評価	点数	評価	点数
特に優れている	10	やや劣る	4
優れている	8	劣る	2
普通	6	提案なし	0